



もり やま ひろ ゆき  
**森山 浩行**

元 衆議院議員 (2009~2012)  
大阪府第16区  
(堺市 堺区・北区・東区)

森山総支部長プロフィールご紹介

- 堺生まれ、堺育ちの45歳
- 妻・長男・次男と向陵西町在住
- 昭和46(1971)年4月8日  
金岡病院(北区)で生まれる
- 堺市立新金岡小学校(北区)入学  
錦西小学校(堺区)卒
- 堺市立月州中学校(堺区)卒  
＜水泳部＞
- 大阪府立三国丘高校卒  
＜柔道部・生徒会＞
- 明治大学法学部卒＜雄弁部＞  
※学生時代よりカンボジア・旧ユーゴスラビア・ロシア・阪神大震災などでボランティア活動
- 元 関西テレビ放送  
(営業企画部・報道部記者)
- 元 堺市議会議員(1期 1999~2003)
- 元 大阪府議会議員(1期 2003~2005)
- 工場研修(東区)
- 芦屋大学元客員教授
- 羽衣国際大学 元客員助教授

森山浩行事務所

〒590-0077  
堺市堺区中瓦町1-4-25  
熊田ビル3階  
TEL: 072-233-8188  
FAX: 072-233-8185  
Mail: office@moriyama.club  
HP: www.moriyama.club

日常の活動は  
Facebook  
にて発信中!

Facebook: genki.mOriOri  
Twitter: @MORIYAMAhiro



元氣モリモリ!!!通信  
2017年冬号

急ぐな危険! ⚠️

カジノ法には課題山積

昨年末、ほとんど審議時間をとらずに国会で強行採決されたIR法(カジノ法)。これはカジノをふくむIRを日本でやる、ということだけ決めた法律で「詳しいことはこの一年でつくる実施法案で」となっているため課題の検討はこれから、という面が多いのです。今回は今後の主な論点をお伝えします。

①これ以上、賭博を解禁する必要はない!

現在の日本では一般的に賭博を禁止した上で特別に法律で公営ギャンブルを認めています。中央競馬(農水省)、地方競馬(自治体)、競輪とオートレース(経産省)、競艇(国交省)、宝くじ(財務省)、サッカーくじ(文科省)。いずれも収益は国や自治体に入り各政策のための資金となっています。また、形式上は風俗営業に分類されるパチンコなども存在し、日本にこれ以上、ギャンブル場は必要ない!という議論に対し、反論するのは困難でしょう。

2015年度 公営競技の売上表(単位:億円)

中央競馬	地方競馬	競艇	競輪	オートレース	合計
25,834	4,310	10,422	6,308	678	47,403

②そもそも儲かるのか?

経済が活性化する、というのが今回の法律を急いで通した理由といわれます。たしかに5~6年前なら東アジア地域でのカジノ需要に対して施設が間に合っていない、という状況にありました。しかし、今ではシンガポールはじめ各地でカジノが開業され、すでに閑古鳥の鳴いている施設もあります。公営ギャンブルの経済規模にも限りがある中で、ホンマに儲かるのか?試算が必要ですね。

③ギャンブル依存症対策が必要

日本でも男性の10%弱、女性の2%弱が病的賭博(ギャンブル依存症)の状態にある中、治療だけでなく予防、教育、啓発も含めた総合的な対策が必要なことはいうまでもありません。

④自国民を入れるのか?

韓国などでは一部施設でパスポートがないと入場できない(自国民入場禁止)、シンガポールではカジノに入場するためには自国民のみに100ドルの入場料を設定するなどの方法を取って「余裕がないのにカジノにハマってしまう自国民」がカジノで破産しないよう、様々な制限を設けています。日本で開設する場合、自国民の入場を禁止するのか、それとも何らかの制限を設けるのか、議論もされていません。

⑤マネーロンダリングの問題

犯罪でつくった資金をカジノに持ち込み、カジノで当てた金として持ち帰るマネーロンダリング(資金洗浄)は、国際的な犯罪組織が関係することも含めて大問題です。現在開設されているカジノでも「防ぎようがない」といわれている課題です。

いずれにせよ、「成長戦略はカジノ」という議論には多くの国民が違和感を持っています。ホンマに儲かるのか、課題は解決できるのか、「実施法案」を急ぐ前に、賭博とそれに関わる様々な議論が必要です。

公決IR法 党内外 主要自派 に賛成 票を 集め たい	山口那津男代表	衆院11 参院7 計18
	・ 魚住裕 邸舎院会長 ・ 井上義久 幹事長 ・ 入口春徳 国対委員長	
賛成	・ 石井啓一 国二交通相 ・ 石田祝禧 政調会長 ・ 澤原良平 国土幹事会会長	衆院22 参院18 計40
	・ 太田昭宏 前代表 ・ 北側一雄 副代表 ・ 齊藤鉄太郎 国対委員長	

通常号 定価1部100円(消費税込み) 年間講読料 3,000円(送料含む)

The Democratic Party Minshin Press

**民進**

号外  
大阪府第16区版  
民進党 民進プレス編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)  
Eメール press@minshin.or.jp  
URL https://www.minshin.or.jp/

# 政治家・森山浩行の活動を振り返る

## [1] 学習障害(LD)



平成 11(1999)年 4 月、堺市議会議員に初当選 (28 歳・当時最年少)。2003 年までの 4 年間に基礎自治体(当時中核市)の議会において生活に密着したさまざまな問題に取り組みました。その中で最も印象に残っている運動です。

「これ、なんて読む?」「……………」  
 「これ、ちゃんと見て!」「……………」  
 「ほら、マジメに読んで!」「……………」  
 「白黒反転」「あ……ココロ!」



授業中に〈わからない〉と、こんな心理になるという「体験授業」から、LD(学習障害)親の会「TAKE OFF」とのおつきあいが始まりました。

当時すでにトム・クルーズが自身がLDであると公表していましたが、一般社会ではもちろん、教員の間でも無理解がありました。まずは「知ってもらうこと」ということを目標に運動を展開。「教育委員会にあれしてくれ、これしてくれの陳情ではなく、解決のための情報提供をする」もちろん、子どもたちは日々の生活や成長の中で周囲の無理解に苦しみ、親子も葛藤し、不登校など放っておけない様々な状況がありましたが、そこを貫く保護者の皆さんの姿に私自身も心打たれていました。

この運動の集大成として当時の教育委員会の係長さんを筆頭とするチームと「全児童の家庭に配布する学習障害を知ってもらうための資料をつくろう」ということになり、子どもの絵や作文、保護者の文章などをまじえ、16ページの原稿をまとめました。

しかし、印刷代の予算がありません。予算をとるには来年度になりますが、子どもたちの育ちを考えると一刻も早く各家庭に届けたい!そんな思いを受け、係長の機転と覚悟でみんな一緒に教育委員会の輪転機を使って印刷・製本。

そして2002年2月、発行。親も子も、みんなの笑顔が忘れられません。

堺市は「学習障害の啓発」について全国の模範自治体となり、翌年、教育委員会予算の筆頭に学習障害の啓発予算が掲載されました。

その後、国会でも平成16(2004)年「発達障害者支援法」が成立しています。

この冊子、今でも堺市教育委員会のウェブサイトに掲載されています。



冊子「一人一人が輝いて」  
<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/gakuryoku/tokubetushien/ldrikai.html>

お問い合わせは  
**森山浩行事務所まで**  
**TEL.072-233-8188**

Twitter

@MORIYAMAhiro

facebook

<http://www.facebook.com/genki.m0rim0ri>

森山浩行ホームページも是非ご覧ください。過去の活動報告書もご覧いただけます。[www.moriyama.club/](http://www.moriyama.club/)

### 森山浩行へメッセージ

FAX返信: 072-233-8185

お名前 (フリガナ)	お誕生日	年	月	日	才
				年齢 ( )	
ご住所 (〒 - )	Eメール				
[ 小学校区]	TEL/FAX				

※ 個人情報保護の観点より、ハガキではなくFAX 通信用紙の形式でお届けさせていただきます。ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## イベント情報



詳しくは森山浩行事務所までお問合せください。

### 元気モリモリ!!!座談会

今の政治や社会や堺について、森山浩行と語り合ひましょう!

第157回 2月4日(土) 13:00~

森山浩行事務所

(堺市堺区中瓦町1-4-25 熊田ビル3階)

第158回 2月27日(月) 19:00~

萩原神社 参集殿

(堺市東区日置栞原寺町75-1)

※衆議院が解散となった場合は延期になる可能性があります。

### 始発から終電まで マラソン駅頭キャンペーン

2月24日(金) 5:18~0:34

南海高野線 萩原天神駅にて

民進プレスの配布を始発から終電までの時間行います。

### 予告 21世紀政経フォーラム

※講演会+立食形式の政治資金パーティー

in 東京

日時: 3月14日(火) 18:30~

会場: 星陵会館シーボニア

(東京都千代田区永田町2-16-2)



ゲスト: 沖大幹

(水循環基本法フォロー

アップ委員会座長・

東京大学生産技術研究所

教授)